

第3章 活性化した中心市街地のイメージ

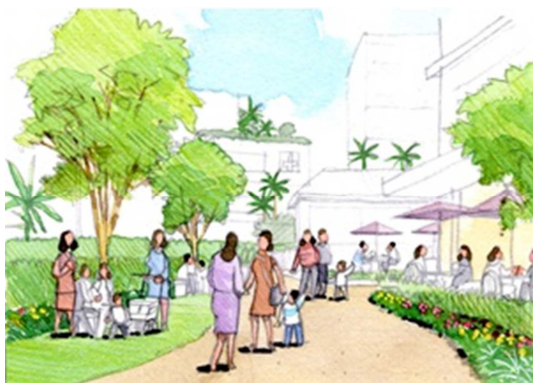
1 活性化した中心市街地（イメージ）

人口減少・少子超高齢社会に適応し、コンパクトシティの拠点として形成された中心市街地のイメージとして、概ね以下のような状態を目指します。



・橋通り3丁目や宮崎駅周辺に、**高度な都市機能が集約**されるとともに、**大規模自然災害に備えて必要な防災機能が整っています。**

・高千穂通り沿い、橋通り沿いを中心に、**クリエイティブ産業が集積**され、**地元企業も含む産学官金等の連携により新しい事業やサービスが生まれています。**学生起業家も珍しくなくなり、県外に出るより、宮崎で**ワークライフバランスの取れた生活**をすることの人気の高まっています。

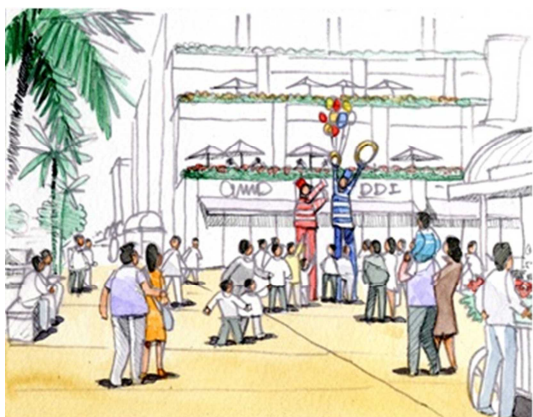


・都市機能や住宅地がコンパクトに集約され、**職住近接のまちづくり**が進むとともに、医療・福祉や公共交通が充実し、**高齢者も安心して暮らせる都市環境が維持**されます。

・住民と行政の協働で、**緑繋がる空間**を育てて、季節に合わせて維持・管理しています。



・公園や道路の**オープンスペースは、憩い・交流する場**として活用されており、オフィスワーカーの打合せ場所やランチの場所としても使われています。



・商業施設や商店街は、**効率的に配置**されるとともに、誘致企業と連携してECサイトを利用し、**県外に販売を**広げています。

・都市計画・建築制度等が適切に活用され、**中心市街地の再開発**が進んでいます。

・宮崎の「食」や「歴史」「文化」に魅力を感じた**海外からの旅行者**を見かけることも珍しくなくなりました。

2 活性化に向けた基本理念

推進プランでは、認定基本計画の考え方を継承しつつ、『「来る人」「住む人」みんなのためのまちづくり』一橋通りを中心とした公園化— としています。

本計画では、これまでの中心市街地活性化の考え方を継承しつつ、第五次宮崎市総合計画において、まちづくりの基本姿勢を「地域に愛着を持ち、新たな価値を共につくる」としていることを踏まえ、基本理念を以下のとおり設定します。

基本理念

『「働く」「住む」「訪れる」魅力をみんなで^{はぐく}育むまちづくり』

○基本理念の考え方

本市の中心市街地は、宮崎県及び宮崎広域都市圏の中心として、広域的な都市機能やまちの「顔」としての風格を兼ね備えたものでなければなりません。また、本市のみならず本県経済の中心地として、大きな影響力を持つエリアです。

また、人口減少・少子超高齢社会に対応し、持続可能な都市経営を行う上で、都市の核となることを期待されています。

このため、

「働く」…魅力のある業務を集積し、

「住む」…魅力のある居住環境を充実させ、

「訪れる」…魅力のある憩い・交流する場を創出することで、

利便性や満足度が高く、居住や滞在を楽しむことができる中心市街地を目指します。その構築にあたっては、行政と民間が適切な役割分担をした上で連携・協働し、みんなでまちを育てることが必要であると考えています。